

令和2年5月27日

保護者様

さいたま市立原山小学校  
校長 高野 英俊

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた本校の保健管理について

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、心より御礼申し上げます。

本校では、6月1日からの学校再開にあたり、お子さんが安心して学校生活を送ることができるように保健管理に努めてまいります。つきましては、下記のとおり御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1 登校前の健康観察等について

- ・発熱等の風邪の症状の有無にかかわらず、体調がすぐれない場合は無理をさせずに自宅で休養させてください。また、右側の面および裏面に厚生労働省による資料を掲載しておりますので参照の上、対応してください。なお、体調不良時や予防的措置として登校を控える場合は、欠席扱いではなく、出席停止の扱いになります。
- ・毎朝、必ず検温し、「※体温記録票」に体温等の必要事項を記入の上、毎日学校へ提出してください。

#### ※体温記録票について

- ・6月1日（月）以降、体温記録票の様式を変更しています。  
（平熱欄の追加、同居家族の健康状況欄の追加）
- ・記入済みの体温記録票は、学校から指示があるまで各家庭で保管してください。  
（万が一、感染者が発生した場合等に必要となることがあります。）

### 2 保健管理に関する登校時の持ち物について

- ・下記の持ち物を毎日持たせてください。

<input type="checkbox"/> 体温記録票	<input type="checkbox"/> マスク（着用させて登校）	
<input type="checkbox"/> ハンカチ	<input type="checkbox"/> ティッシュ	<input type="checkbox"/> マスクを置く際の清潔なビニールや布等

- ・文部科学省から学校へ配付された布製マスクは、不具合がみられたためお子さん全員の分の確保ができておりません。全員へ配付できる状態になり次第配付する予定ですが、御家庭にてマスクの用意ができない場合は担任へお知らせください。

### 3 学校での主な感染症対策について

- ・泡石けんによる手洗いを徹底します。流水による手洗いが実施できない場面では、必要に応じてアルコール消毒を使用することもあります。石けんやアルコールに過敏に反応したり、手荒れの心配があったりするお子さんは、連絡帳にて担任へお知らせください。
- ・基本的にはマスク着用を指導します。ただし、気候の状況等により外すことがあります。
- ・教室では換気や間隔を空けた座席配置等を行います。
- ・多く手を触れる場所の消毒を職員が適宜行います。

### 4 お子さんが体調不良を訴えた場合について

- ・発熱の有無にかかわらず御家庭（緊急連絡先）へ連絡いたします。保護者の方にお迎えにきていただきますので御了承ください。
- ・保健室内ではなく、保健室前廊下を待機場所とし、けが等による保健室来室児童との接触を避けるようにします。